〝比江山造成〟全員一致で可決

年末完成にむけて着工

臨時市議会

四月の臨時市議会で〝継続審議〟となっていた『比江山造成問題』が、五月三十一日開かれた臨時市議会で全員一致で可決され、五十五年十二月二十五日完成へむけて造成工事がスタートすることになりました。

また今議会では、このほか、選挙関係者（投票管理者や立会人など）の報酬引き上げなど二議案、報告五件を可決、承認しました。

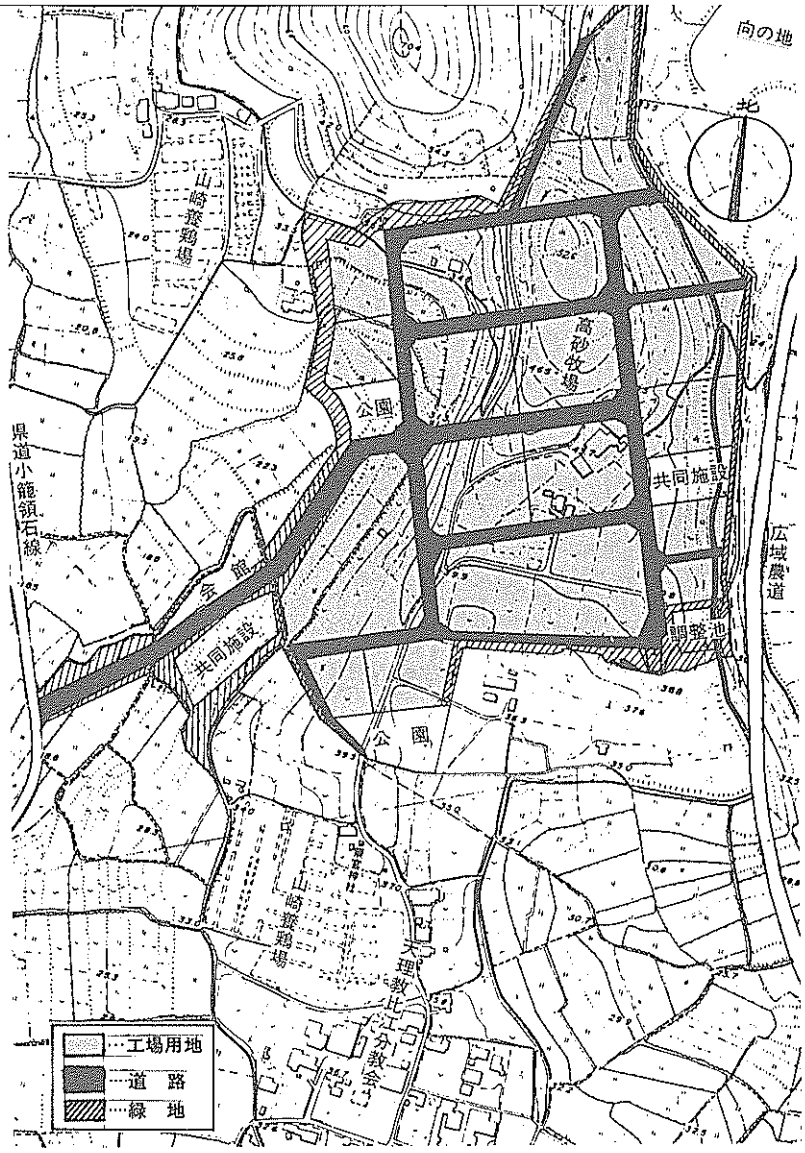

継続審議となっていた『比江山造成問題』――市は二月八日の臨時市議会で、比江山の一部約一〇㌶を高知県中央木材工業団地協同組合へ九億円で売却することを決め、〝この土地を市が造成して団地側へ引き渡す〟という売却時の条件にともない、四月十六日から開かれた臨時市議会に『造成工事請負契約の締結（造成費四億二千万円）』の議決を求めましたが、設計変更や進入路の問題が未解決、地元との協議もまだ煮つまっていない……などの点から〝一時ストップ〟がかかっていたものです。

五月三十一日開かれた臨時市議会では、まず吉村総務常任委員長から、五月十九日に開かれた〝常任委員会〟の審査経過について次のように報告がありました。

『①造成は四億二千万円ピッタリで完了できるのだろうか。工事変更が出てきはしないか。②農地転用、開発許可の問題は。③造成工事や進入道路についての地権者との調整は……を主題に執行部に聞いたが、造成工事変更が一部あり得る、その変更分は木材団地が負担する、その他は解決している、とのことで、委員会としては災害発生防止に万全を期すことを条件に早期着工を全員一致で可決すべきだとの結論に至りました。』

続いて〝質議〟に入り、

①造成工事費四億二千万円についての金利はどうなるか。

②十二月二十五日までに果して完了するだろうか。

③造成工事の変更の具体的な数字はまだ出ていないのか。

……の質問に対して、委員長は①土地売却代金も本契約締結以前に一部入っていることと考えあわせて、執行部は、造成工事費にともなう金利は市で負担するべきだと理解しています。

②今からそこまで心配する必要はないと思うが……。とにかく早期着工をして、完了にむかって全力をつくすことが大切でしょう。

③まだはっきりしていません。数字が出るまでは収支計画は待ってもらいたい。

……と答え、採決となり全員起立で、延期されていた〝造成工事早期着工〟が決議されました。

これにより、比江山は約十七社の製材、家具の業者の団地として開発、その様相を大きく変えることが本決まりとなりました。

また、今議会ではこのほか、投票管理者や立会人などの選挙関係者の報酬の引き上げ、六月二十二日の選挙費用の補正の二議案が可決、五十四年度一般会計予算の専決処分など五件が承認されました。